

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年9月21日(水)
午後4時14分～午後4時26分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 7名
委員長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平
委員 菅原 和子 委員 山田龍太郎
委員 長南 良彦 委員 小野寺美穂
委員 村上 久仁
- 4 委員外議員 3名
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 今野 博幸
次長兼議事調査係長 加藤 勤
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 傍聴者 なし
- 8 協議事項
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 追加議案の取り扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 陳情第8号 名取市議場への日本国旗並びに市旗の掲揚を求める陳情の調査報告書について
 - (3) 協議事項
 - ① 平成27年度名取市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書の一部訂正について

午後 4 時 1 4 分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議会の運営に関する事項について（1）追加議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書の 1 ページを、ごらん願います。追加議案の件名は、議案第112号 平成28年度名取市一般会計補正予算（第5号）です。

歳出については 3 点で、総額280万7,000円の増額補正です。

1 点目は、3 款民生費 2 項老人福祉費において、愛島老人憩の家の浄化槽ブロワーの修繕にかかる需用費100万円です。

2 点目は、8 款土木費 7 項復興まちづくり事業費において、閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る土地区画整理審議会委員の報酬、土地評価員の報酬、審議会委員選挙行にかかる時間外手当等109万7,000円です。

3 点目は、9 款消防費 1 項消防費において、消防庁の要請を受け台風10号で被災した岩手県岩泉町に派遣した緊急消防援助隊にかかる旅費及び需用費の71万円になります。8月31日から9月9日まで3班21名体制で派遣したものです。

これらに対する歳入については、財政調整基金繰入金280万7,000円を増額するものです。

次に、追加議案の取り扱い案です。次第書と資料 1 ページの議事日程第 7 号をあわせてごらん願います。

まず、日程第1 会議録署名議員指名の次に追加議案である議案第112号平成28年度名取市一般会計補正予算（第5号）1カ件を上程し、市長より提案理由の説明を求めます。審議方法ですが、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。採決の方法につきましては、起立採決とする案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま追加議案の取り扱いについて、書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議長の諮問に関する事項について（1）陳情の取り扱いについて、陳情第8号 名取市議場への日本国旗並びに市旗の掲揚を求める陳情の調査報告書についてを議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 資料3ページの陳情第8号 名取市議場への日本国旗並びに市旗の掲揚を求める陳情の調査報告書（案）を読み上げます。

陳情第8号 名取市議場への日本国旗並びに市旗の掲揚を求める陳情に係る調査結果（案）

本件陳情については、9月16日（金）に議会運営委員会を開催し慎重に調査を進めました。

委員から出された意見としては、「賛成であるが、陳情の理由で掲揚することには疑問があり、議員で自主的に議論し結論を出していくべき」との意見、「陳情理由にある忠誠心を養うことや、健全なる討議の場の議会であることと、国旗掲揚しなければ議会の働きが果たせないこととの関連が疑問」とする意見、「賛成であるが、陳情によって良しとするのではなく、広く議員間で議論して結論を出すべき」との意見、「議場内のことであり議員同士での議論を重ねて方向性を見出すべき」との意見、「民主主義なので議員間

で討議をして決定すべき」との意見、「例えば、掲揚反対の陳情がきたらどうするのか、本当に必要な事は議会自らの判断で決めていく自主性が必要である。市議会の中で討論を深めるべき」との意見などがありました。

以上の調査経過を踏まえ、議場への国旗並びに市旗の掲揚については、議員の間から掲揚の必要性があれば討議の場に提出し、議員間で議論し方向性を結論づけることが最良との結論に達しました。

○委員長（小野泰弘） これより、陳情について、委員各位より御意見をお伺いいたします。休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後4時21分 休憩

（休憩中の概要）

- ・原案のとおりとすることとした。
-

午後4時21分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第8号に対する委員会調査報告書につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、委員会調査報告書につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

次に、平成27年度名取市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書の一部修正についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 平成27年度決算に対する監査意見の審査意見につきましては、既に定例会の初日に報告を受けておりますが意見書の一部に誤りがあり、訂正をお願いしたい要請がありましたことからその対応について御協議をお願いするものです。

資料の5ページをごらんください。監査委員から提出されている審査意見書の45ページに財産に関する調書がありまして、写しになりますがこの中で

縁取りいたしました項目が2段書きになっております。赤色で表示した数値が正しい数値であったということです。本来この項目には資料の7ページ、8ページは市長から提出のありました事項別明細の中に綴られております財産に関する調書の写しですが、この縁取りした部分の数値が本来入るべきところでしたが、5ページのとおり数値が間違っていたとのことです。この数値の差は何かということですが、平成28年2月に整備が完了した休日夜間急患センターの分を計上し忘れていたとのことです。執行部で監査委員に資料提出した後で、間違いに気づき決算関係の附属資料は訂正したものの、肝心の監査委員に報告がなされないままに9月6日の監査意見の報告になったということで大変申し訳ないということでした。

また、監査委員からは、原因はいずれにせよ間違った数値で報告したことについてはお詫びを申し上げたいということでした。加えて基礎数値が変更になったことについては軽微な変更であり審査意見自体に大きな影響を与えるものではないとの意見をいただいているところです。

その処理方法ですが、執行部といたしましては、議会の皆様の御理解がいただければ、事後処理になります。シールを貼ることで訂正をさせていただきたいことでの要請になります。御協議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま協議事項の取り扱いについて書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願ひいたします。

（「なし」の声あり）

お諮りいたします。協議事項につきましては、御意見のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時26分 散会

平成28年9月21日

議会運営委員会

委員長 小野 泰 弘